

令和5年12月吉日

## (市) 瀬戸草戸幹線における通行止めについて (回覧のお願い)

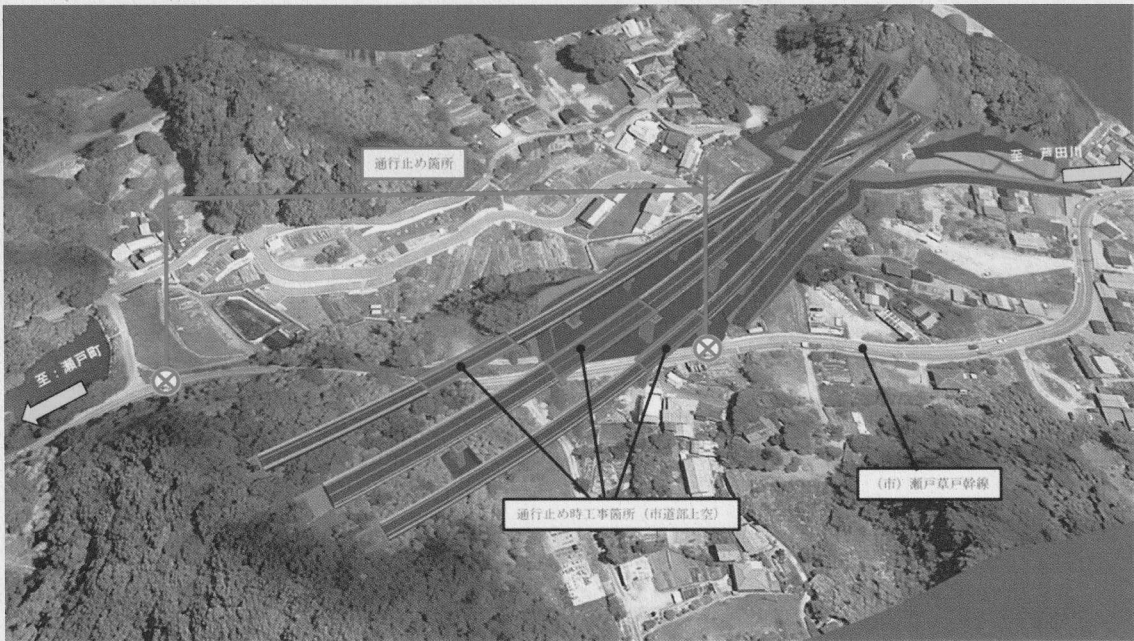
平素から広島県土木行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

草戸町半坂地内において、福山沼隈道路の橋を架ける工事に伴い、(市) 瀬戸草戸幹線 (猪ノ子交差点～半坂橋交差点において、令和6年1月～12月の期間中 (計7回 ※各回5日間程度) の夜間通行止めを行います。

ついては、通行止めについて事前に広く周知を図りたいと思いますので、回覧のほどよろしくお願いいたします。

### 【通行止めを行う理由】

(市) 瀬戸草戸幹線上空の橋を架けるため



### 【問合せ先】

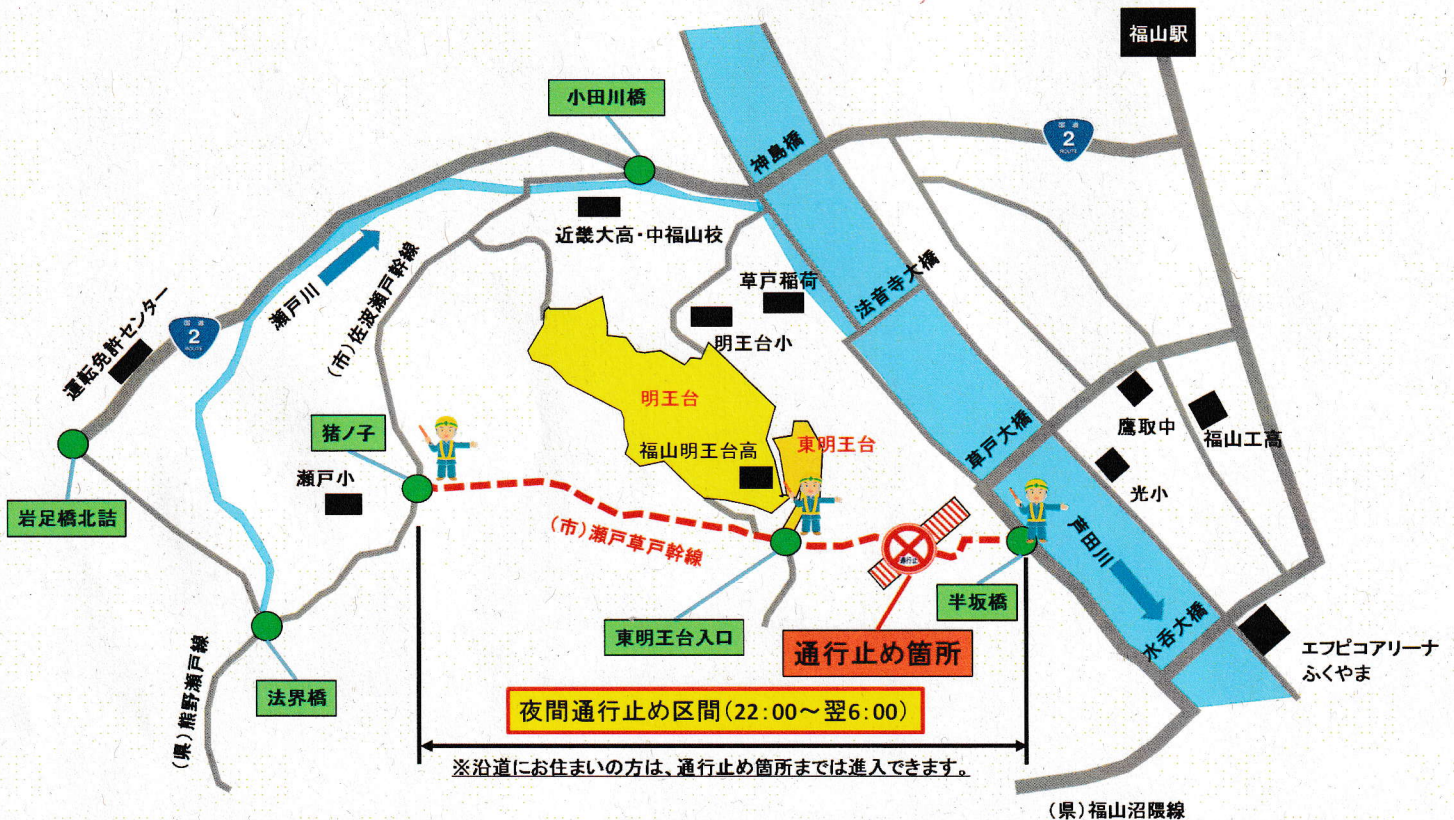
東部建設事務所福山幹線道路建設事業課

TEL: 084-921-1574

# 【予告】夜間通行止めのお知らせ

橋を架ける工事のため、**夜間通行止め**を行います。国道2号などへの迂回をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



規制場所	(市)瀬戸草戸幹線 猪ノ子交差点～半坂橋交差点の区間(図の赤破線) ※通行止め区間の沿道にお住まいの方は、通行止め箇所まで進入可能。
規制期間	令和6年1月～12月の間に、夜間通行止めを7回(1回あたり5日間程度) ※日程が確定し次第、現地規制予告看板、広島県ホームページまたは福山市ホームページでご案内させていただきます(福山市SNSでも配信予定)。
規制時間	22時00分～翌6時00分
迂回路	国道2号、(県)熊野瀬戸線、(県)福山沼隈線、(市)佐波瀬戸幹線など
その他	天候により、作業が中止になる場合もございますので、規制看板等、道路の状況をご確認の上、通行願います。

◎お問合せ先

【事業に関すること】

広島県東部建設事務所 福山幹線道路建設事業課 084-921-1574(直通)

【規制内容に関すること】

MMB・横河・IHI 共同企業体現場事務所 084-959-4760 (担当:豊島、佐藤)